

基礎研修制度における基礎研修修了更新要件の変更について

—2025 年 4 月理事会において、基礎研修修了更新要件の改訂が承認されました—

基礎研修制度規程細則において、基礎研修修了更新要件が変更されました。

旧：第 4 条（５）臨床実習指導者講習会の受講を修了すること。

新：第 4 条（５）臨床実習指導者講習会または理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設教員等講習会または臨床実習指導者中級・上級研修の受講を修了し、修了証の交付を受けていること。

その他の要件、第 4 条（１）～（４）は変更ありません。

これに伴い、基礎研修修了更新申請の手続きを下記に記載いたします。

会員ポータルサイトに記載されている情報を確認し、下記の対応をお願いいたします。

- （１）会員ポータルサイト＞受講履歴＞実習指導タブの「臨床実習指導者講習会」に認定番号、および年月日が記載されている。

⇒⇒これまで通り、会員ポータルサイトから申請手続きを行ってください。

※「指導者認定」に認定番号、および年月日が記載されている場合は、下記（３）になります。

- （２）他団体開催の「臨床実習指導者講習会」を受講しているが、会員ポータルサイト＞受講履歴＞実習指導タブの「臨床実習指導者講習会」の部分が空欄である。

⇒⇒まず、臨床実習指導者講習会の履歴登録の手続きが必要になります。

協会ホームページ＞会員むけ情報＞教育関連＞生涯教育＞他団体開催の臨床実習指導者講習会を受講した場合の受講履歴登録について

を確認し、OT 協会事務局まで郵送での手続きをお願いします。

手続き完了後、（１）の手続きが可能です。

https://www.jaot.or.jp/continuing_education/tadantai-sv/

- （３）理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設教員等講習会修了証、または作業療法士臨床実習指導者研修修了証を持っている。

⇒⇒必要書類を日本作業療法士協会事務局へ郵送し、基礎研修修了更新手続きを行います。

〈必要書類〉

①申請書（別途参照）

②理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設教員等講習会修了証のコピー

③作業療法士臨床実習指導者研修修了証のコピー

④基礎ポイント数が表示されている画面を印刷したもの（会員ポータルサイト内）

⑤申請年度の OT 協会会員証（会員ポータルサイトから印刷）

※ただし、②または③のいずれかを提出する。

〈送付先〉

〒111-0042 東京都台東区寿 1-5-9 盛光伸光ビル 7 階

日本作業療法士協会事務局 教育部

「基礎研修修了更新申請担当」宛

〈注意事項〉

①申請料は無料です。

②手続き完了のお知らせはいたしません。適時、会員ポータルサイト内基礎研修の該当欄をご確認ください。

○問い合わせ先 ※メールでお問い合わせください。

日本作業療法士協会 教育部生涯教育課 ot-syougaiyouiku@jaot.or.jp